

◆商工会女性部主張発表大会の岩手県代表に選出！！

去る6月13日(木)に二戸市で開催された「第1回商工会女性部リーダー研修会・主張発表岩手県大会」に於いて、主張発表者の県南ブロック代表として西和賀商工会女性部員である高橋由紀子さん(とうふや源助)が「女性部活動と地域振興・まちづくり～北上線廃線の危機地域の魅力を伝えるために～」と題し、主張発表を行いました。

発表の内容は、女性部活動を地域密着で行っていること、西和賀高校及び北上線存続のための活動に協力している等を述べ、審査の結果見事、最優秀賞を受賞されました。

今後、7月24～25日に宮城県で行われる「第2回商工会女性部リーダー研修会東北六県・北海道商工会女性部交流研修会・主張発表ブロック大会」に岩手県代表として発表されます。

高橋由紀子さん、岩手県大会最優秀賞おめでとうございます。

東北・北海道大会でのご健闘をお祈り申し上げます。



◆「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか

パートナーシップ構築宣言とは、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。岩手県内では、現在278社が登録しています。

●以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- (2) 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行(振興基準※)の遵守

●その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.html>)

●「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

●(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp>)に提出すると、「宣言」が掲載されます。

●「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。

●一部の補助金について加点措置を講じます。

対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。



◆小規模企業共済について ～将来の備え&節税～

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。月々掛金は、千円から7万円までの範囲で自由に設定可能であり、全額を所得控除できるので高い節税効果があります。

※詳しくは、商工会までお気軽にお問い合わせください。

◆職員の異動について

4月1日より事務局長が不在となっており、会員の皆様にはご不便をお掛けしておりましたが、7月1日から、新たに藤原勝事務局長【前勤務先：(株)西和賀産業公社】を迎え、皆様をご支援して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。